

自費解体・撤去に係る費用償還申請書

令和 年 月 日

(宛先) 上越市長

申請者 (被災家屋の所有者)

ふりがな

氏名 (法人名称・代表者氏名)

実印

住民票住所 (事業所所在地)

電話

家屋等の所有者との関係 本人 本人以外

※所有者の印鑑登録証明書を添付してください。

私は、令和6年能登半島地震により損壊した下記の被災家屋等について、その全部又は公費解体を前提として家屋等を解体すること及び当該解体により生じた廃材等の撤去・処理を業者に委託しましたので、その委託に要した費用についての償還を申請します。

記

被災家屋等の解体・撤去の概要 ※太枠内を記入してください。

所在地	(アパート、ビル等の場合、名称)
所有者の氏名	
対象家屋等	1. 住宅 棟 2. その他 (倉庫、中小企業者の事務所、店舗など) 棟
家屋の現況	<input type="checkbox"/> 全部を解体・撤去済 <input type="checkbox"/> その他 ()
契約日	令和 年 月 日 ※6年3月31日までの契約が対象
支払金額 (消費税込)	円

裏面あり

償還申請に係る同意

償還申請を行うに当たり、以下の点について同意します。

- 1 償還の対象となるのは、罹災証明書により証明された被害の程度が、全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊である建築物のほか、倒壊による危険及び生活環境保全上の支障となることを防止するため、やむを得ず取り壊す必要があると市長が認める建築物の全部解体となります。災害によるものであるかどうか写真や周囲の状況からみて判別できないものの解体は対象外となります。
- 2 償還額は、自費解体に要した費用のうち、市が別に定める基準の範囲内の金額となります。
- 3 解体・撤去に関して関係権利者や近隣住民との紛争が生じた場合は、申請者がその責任において解決します。
- 4 本申請に係る現地確認等のため、上越市が本申請の対象の家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- 5 本申請に係る家屋等の被害の程度、構造等を確認するため、生活環境課の職員が税務課から必要な情報の提供を受けることに同意します。
- 6 本申請書に記載された個人情報その他の情報については、上越市の本事業に関与する事業者を提供することに同意します。

申請者

実印
